

各位

一般財団法人日本語教育振興協会
理事長 佐藤 次郎
(公印省略)

令和4年度外国人材生活支援担当者実務研修の実施について（ご案内）

言語、習慣、文化等が異なる外国人が我が国で生活し、在留資格に応じた活動を円滑に行っていくためには、我が国における様々な基本的法令や社会的ルール、慣行などを正しく理解する必要があります。外国人を適正に受け入れて共生社会を実現していくためには、日本語教育機関や高等教育機関の他、外国人就労者の受入れ企業、登録支援機関、技能実習生の監理団体などの関係者にきめ細かい支援と指導が求められます。

本研修では、我が国に入国し在留する中長期在留外国人の全体的状況や今後の見込み、更には外国人材の受け入れ・共生に係る政府の施策（総合的対応策）などについて専門家から講演をいただきます。また、留学生や就労・生活する外国人などが我が国での生活を営む上で直面する課題とその対応策について、実践的な知識を習得できるよう構成しています。

つきましては、参加を希望される場合は、令和4年11月7日（月）までに参加申し込みフォームよりお申し込みくださいますようお願いいたします。

記

1 日時 令和4年11月25日（金）10:00～16:30

2 実施方法 Zoomによるオンライン開催

3 参加要件

日本語教育機関、高等教育機関、外国人就労者受入れ企業、監理団体や登録支援機関において外国人材の生活指導、生活支援を担当する者。

※第1部のみは、上記機関に在籍する者も参加可。

4 参加費及び定員

	全日程 (定員50名)	第1部のみ (定員50名)
維持会員及び準会員機関	6,600円(税込) / 1人	3,300円(税込) / 1人
その他の機関	11,000円(税込) / 1人	5,500円(税込) / 1人

※参加費は、事前振込とし、参加者の決定通知にてご請求いたします。

5 申込方法

当協会 web サイトの参加申し込みフォーム<<https://forms.gle/J5KS7M2NoKm8MxiUA>>からお申し込みください。

※円滑な受付のため、web でのお申し込みにご協力ください。web でのお申し込みが難しい場合は、EメールまたはFAX でのお申し込みも受け付けます。

※申し込み受け付け後、3日以内（土日祝日除く）に、Eメールで「参加申込確認」を送信します。メールが届かない場合は、受付されていない可能性がありますので、事業部宛てご連絡ください。

6 日程 別紙のとおり

7 外国人材生活支援担当者実務研修委員

委員長 丸山 茂樹（（一財）日本語教育振興協会 理事）

委員（氏名五十音順）

市毛 大輔（静岡日本語教育センター 理事）

加納 智子（（株）ナゴヤインターナショナルサービス 取締役/研修担当）

工藤 隆（一般社団法人 日本ローバル教育協会 理事）

中西 郁太郎（青山スクールオブジャパニーズ 校長）

8 受講証明書

下記の要件を満たした受講者には、受講証明書を発行いたします。

- （1）申込者本人が第1部、第2部通して全日程に参加していること。（出欠状況をビデオ（カメラ）オンで確認します）
- （2）受講後に研修レポート（アンケート）を提出すること。

9 ZOOM 参加について

- 研修へのご参加には、予め ZOOM に接続できる環境を各自でご準備ください。

パソコンで ZOOM をご利用の場合は、ZOOM アプリをダウンロードしなくてもブラウザから参加できます。その場合は、Google Chrome、Firefox、Chromium Edge のいずれかのブラウザをご利用ください。

スマートフォン又はタブレットで ZOOM をご利用の場合は、事前にアプリをダウンロードしていただく必要があります。

（ダウンロード先 URL <https://zoom.us/download>）

- 第2部ご参加の方は、グループワークを行いますので、マイク機能もあるデバイスもしくはヘッドセット等をご用意ください。
- 当日は、各自必ず ZOOM の事前接続テストを実施し、視聴可能であることをご確認ください。
- 協会では個別の環境に起因するトラブルについて、サポートはいたしかねますのでご了承ください。
- ZOOM の参加 ID・URL 等は、追って参加者宛てお知らせします。

ご参加に際しての注意事項

本研修の録音、録画、保存は禁止します。

参加 ID、URL 等を参加者以外に共有すること、参加者以外の方が研修を視聴することは禁止いたします。

【お問い合わせ先】

事業部： 小野寺陽子・渡部

TEL：03-6380-6557 FAX：03-6380-6587

Eメール：y-onodera@nisshinkyō.org URL：<http://www.nisshinkyō.org>

令和4年度外国人材生活支援担当者実務研修 日程

開催日：令和4年11月25日（金）

実施方法：Zoomによるオンライン開催

時間	研修内容
09:20～9:50	受付 ※混みあいますと入室許可に時間がかかる場合がございますので、余裕をもってご参加ください。

【第1部】

時間	研修内容
10:00～10:10 (10)	開会挨拶 日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎 委員長 日本語教育振興協会理事 丸山 茂樹
10:10～10:50 (40)	講演①「我が国における移民の受入れ（仮）」 講師：国立社会保障・人口問題研究所国際関係部部長 是川 夕
10:55～11:35 (40)	講演②「外国人の受け入れと日本語教育」 講師：龍谷大学名誉教授 田尻 英三
11:40～12:20 (40)	講演③「外国人材の受入れと共生に関する総合的対応策の進め方（仮）」講師：出入国在留管理庁担当官（予定）

12:20～13:00 (40) 休憩

【第2部】

13:00～14:00 (60)	グループワーク「外国人の生活指導・支援上の諸問題（1）」
14:10～15:10 (60)	グループワーク「外国人の生活指導・支援上の諸問題（2）」
15:20～16:20 (60)	事例研究「外国人材の受入れ事例研究」
16:25～16:30 (5)	閉会

○日程は変更になる場合があります。

外国人材生活支援担当者実務研修のねらい

新型コロナ感染防止のため令和2年2月以降厳しい入国規制が実施され、我が国に在留する外国人は令和3年末で約276万人と前年比4.4%減少しましたが、他方、我が国で就労する外国人はアルバイトで就労する留学生を含め、令和3年10月末に約173万人と過去最高の数字を記録しました。

そして、約2年半継続したコロナ感染防止のための入国規制も本年10月11日からほぼ解除され、観光目的の短期滞在外国人の大幅な入国増加が予測されるとともに、留学生や技能実習や特定技能外国人を含む就労外国人の入国や在留が増加に転じることが見込まれます。

上記のようなポストコロナの状況において、言語、習慣、文化等が異なる留学生や就労外国人等が我が国社会に適応し共生社会を形成していくためには、我が国における様々な基本的法令や手続き、社会的ルールや慣行などを正しく理解していただく必要があります。そのためには、日本語教育機関や高等教育機関の他、外国人就労受入れ企業、登録支援機関、技能実習生の監理団体などの関係者が、彼ら彼女らの直面する課題や困りごとなどを速やかに把握し、解決のための支援、指導を適切に行うことが求められます。

本研修では、我が国に入国し在留する中長期在留外国人の全体的な統計的状況や移民としてとらえることが可能な状況と今後の見込みについて、更には外国人労働者の我が国への受入れ状況、並びに外国人材の受入れ・共生に係る政府の施策（総合的対応策、ロードマップ）内容について専門家から講演をいただきます。また、日々の生活で直面する様々な問題（住宅、災害時の対応、交通ルール、年金・税金、雇用と労働問題、日本人とのコミュニケーション問題など）や困りごとなどの具体的内容について、グループワーク・事例研究の時間において研修参加者とともに意見交換をし認識を深め、かつ解決方法を考える一助とすることを目指します。

